

2020年度日本学生支援機構給付奨学金及び授業料免除

在学予約採用募集説明会

2020年4月から、学部学生を対象に修学支援新制度が開始されます。

新制度では、給付奨学金の拡充と授業料等の減免が合わせて措置されることにより、学ぶ意欲があり、かつ真に支援が必要な学生に対して一体的な支援がなされることとなります。

この制度を受けるためには、給付型奨学金と授業料減免を併せて申し込む必要があります。

については、新制度による給付奨学金及び授業料免除の在学予約採用説明会を開催しますので、2020年度授業料減免を希望している学部学生で、下記の対象となる学生の要件に該当する場合は、必ず説明会に参加してください。

また、新制度では、給付奨学金を申し込まなかった場合、授業料減免も受けられないことがありますので、十分留意してください。

なお、現在日本学生支援機構給付奨学金を受けている方も全員参加してください。

記

2020年度に進級を予定し、以下の1. 2. を満たす人が対象となります。※対象外：大学院生・留学生（以下の（2）に該当する学生は除く）・修業年限内で卒業できない人（休学期間除く）・4年課程の大学を卒業した後に、琉球大学に学士入学した人

1. 対象：学部学生

2. 新制度の対象となる学生の要件について

(1) 大学に進学するまでの期間に関する要件

① 高校等を初めて卒業した年度の翌年度の末日から、大学に入学した日までの期間が2年を経過していない者

② 高卒認定試験合格者については、当該試験受験資格取得年度の初日から認定試験合格の日までの期間が5年を経過していない者（5年を経過していても、毎年度、認定試験を受験していた人は含みます。）であって、合格した年度の翌年度の末日から確認大学等に入学した日までの期間が2年を経過していないもの

③ その他、外国の学校教育の過程を修了した人など

(2) 国籍・在留資格に関する要件

① 日本国籍を有する者

② 法定特別永住者として本邦に在留する者

③ 永住者、日本人の配偶者等又は永住者の配偶者等の在留資格をもって本邦に在留する者

④ 定住者の在留資格をもって本邦に在留する者で永住者若しくは永住者の配偶者等に準ずる者とその者が在学する学校の長が認めたもの

※一定の家計基準と学力基準の要件を満たす学生が支援対象となります。日本学生支援機構ホームページで家計基準のシミュレーションができますので、説明会までに確認してください。



←日本学生支援機構進学資金シミュレーター

説明会日程

場所： 共通教育棟各教室

※説明会は約30分予定しております。

2019年10月28日（月）			
回	時間	教室	対象学部
第1回	12:10～	1号館118教室	教育・理学
第2回	13:30～	1号館118教室	観光・国創・農学
第3回	15:00～	1号館118教室	法文・人文・医学
第4回	16:30～	2号館205教室	工学

2019年10月29日（火）			
回	時間	教室	対象学部
第1回	9:00～	2号館205教室	工学
第2回	12:10～	2号館201教室	医学・農学
第3回	13:30～	2号館201教室	法文・人文・教育
第4回	15:00～	2号館201教室	観光・国創・理学

2019年10月30日（水）			
回	時間	教室	対象学部
第1回	9:00～	1号館118教室	法文・人文・理学
第2回	12:10～	1号館118教室	教育・医学
第3回	13:30～	1号館118教室	工学
第4回	17:00～	1号館118教室	観光・国創・農学

2019年10月31日（木）			
回	時間	教室	対象学部
第1回	9:30～	1号館118教室	観光・国創・教育
第2回	11:00～	1号館118教室	医学・工学
第3回	12:10～	1号館118教室	理学・農学
第4回	17:00～	2号館201教室	法文・人文・国創

※説明会は、日時毎で学部指定となっておりますが、授業で参加できない場合は、都合のいい日時に参加してください。

※上記説明会に授業などのやむを得ない理由で参加できない場合は、下記の期間に、申込書類を受け取ること。

11/1（金）～11/8（金） 9:00～16:45（12:00～13:00除く）

配付場所： 学生支援課 共通教育棟1号館1階

奨学金申請書類： 奨学係 TEL. 098-895-8136

授業料申請書類： 学生援護係 TEL. 098-895-8135